

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
物品	特命随意契約	情報ネットワーク用光ファイバ賃貸借	9月8日	総価	16,625,400円	㈱オプテージ	現在の宇治市役所と市内の公共施設間を結ぶ地域イントラネットワークに使用している光ファイバ網を構築したのが㈱オプテージです。 契約業者を変更しようとする際には、ネットワークを停止した上での大規模な工事等が発生することから、現契約者と引き続き契約を行う方が費用面で大きく有利となります。 上記のことから、㈱オプテージとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
物品	特命随意契約	ミシン 12台	9月1日	総価	650,400円	㈱ジャノメ 京都支店	本件において指定している納入商品は、児童生徒指導用にメーカーが専売している商品です。このメーカーを取り扱っている業者であっても、専売品のため取り扱いがありません。 以上のことから、株式会社ジャノメとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		学校教育課
物品	簡易公募型競争見積	A3カラープリンター賃貸借	7月29日	総価	1,617,000円	㈱三井田商事	複数単価契約による競争見積のため。	6号(競争入札不利)		議事事務局

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	個人認証システム保守業務委託	9月29日	総価	3,432,000円	西日本電信電話(株) 京都支店	現在の個人認証システムを開発し、著作権を有しているのが西日本電信電話(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、西日本電信電話(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	宇治市情報ネットワーク維持管理業務委託	9月8日	総価	27,984,000円	京都電子計算(株)	本業務は、行政サービスを安定的に提供するためネットワークとネットワーク機器全般の維持業務であり、ネットワーク設定等のセキュリティ管理を含むものであります。 本件について、競争入札を実施した場合、本来は部外秘であるネットワークの設定情報等を公開しなければなりません。 しかし、公開をすれば悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因で宇治市のセキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。 上記のことから、現在、本業務を委託している京都電子計算株式会社との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	VoIP電話ネットワーク保守業務委託	9月8日	総価	1,759,560円	京都電子計算(株)	宇治市役所で現在使用しているVoIPネットワークを構築・導入作業を行ったのは京都電子計算(株)です。 VoIPネットワークを安定して運用していく上では、機器の定期的な予防保守(調整・修理・部品交換)や、緊急修理保守(障害を検知した際、迅速に良好な稼働状態に修復)を行う必要があります。これらを構築・導入業者以外が行う場合は、構築機器やそれらの設定情報等を熟知していないことによる予防保守や緊急修理保守にかかる工数増加等が考えられることから、構築・導入業者と契約を行う方が費用面で大きく有利となります。 上記のことから、本市のVoIPネットワーク構築・導入業者である京都電子計算(株)との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	市町村基幹業務支援システム維持管理及び開発改善業務委託	9月22日	総価	18,480,000円	(株)ケーケーシー情報システム	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下、基幹業務支援システム)は、京都府自治体情報化推進協議会(以下、協議会)が管理・調整をして、そのもとで市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下、開発共同企業体)が開発・導入作業を行っています。 基幹業務支援システムの著作権は協議会に帰属し、その行使を許諾されているのは開発共同企業体のみとなります。 開発共同企業体のメンバーは(株)ケーケーシー情報システム、京都電子計算(株)及びNTTコミュニケーションズ(株)の3社になります。 本案件は、宇治市の基幹業務支援システムの開発改善を効率的かつ確実に行うために、システムの開発業者でその内容を熟知しており基幹業務支援システムにおける住民情報系・税情報系業務の著作権の行使を許諾されている(株)ケーケーシー情報システムが開発改善業務を行うこととなります。 上記のことから、(株)ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	市町村基幹業務支援システム保守業務委託	9月8日	総価	28,728,804円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。))が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。 本案件は、システムの著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	システム維持管理及び開発改善業務委託	9月8日	総価	19,800,000円	京都電子計算㈱	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下、基幹業務支援システム)は、京都府自治体情報化推進協議会(以下、協議会)が管理・調整をして、そのもとで市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下、開発共同企業体)が開発・導入作業を行っています。 基幹業務支援システムの著作権は協議会に帰属し、その行使を許諾されているのは開発共同企業体のみとなります。 開発共同企業体のメンバーは(株)ケーケーシー情報システム、京都電子計算(株)及びNTTコミュニケーションズ(株)の3社になります。 本案件は、宇治市の基幹業務支援システムの保守を効率的かつ確実に行うために、システムの開発業者でその内容を熟知しており基幹業務支援システムにおける福祉系業務の著作権の行使を許諾されている京都電子計算(株)が保守業務を行うこととなります。 上記のことから、京都電子計算(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	高速連続紙ページプリンタ保守業務委託	9月8日	総価	2,749,560円	富士通Japan(株) 京都支社	宇治市役所で現在使用している高速連続紙ページプリンタの製造・導入作業を行ったのは富士通Japan(株)京都支社です。 高速連続紙ページプリンタを安定して運用していく上では、機器の定期的な予防保守(調整・修理・部品交換)や、緊急修理保守(障害を検知した際、迅速に良好な稼働状態に修復)が必要であり、これらについては高速連続紙ページプリンタの導入作業を行った業者でなければ行えません。 上記のことから、富士通Japan(株)京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	基幹業務支援システム仮想化基盤保守業務委託	9月22日	総価	3,443,028円	㈱ケーケーシー情報システム	平成24年度に基幹業務支援システム用機器更新を行った際に、「基幹業務支援システム仮想化基盤」の導入を行いました。当時、導入作業を行ったのは(株)ケーケーシー情報システムです。 仮想化基盤を安定的に運用していく上では、障害時の迅速な原因切り分け調査、復旧作業、及び定期的な保守作業等のサービスが必要となり、これらについては仮想化基盤を導入した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	図書館情報システム保守業務委託	9月22日	総価	1,056,000円	㈱ケーケーシー情報システム	現在の図書館情報システムの導入作業を行ったのが(株)ケーケーシー情報システムであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 システムの設定状況等の情報は本市に帰属するものですが、システムの運用にあたってはセキュリティ対策に万全を期す必要があるため、セキュリティの根幹に関わる設定状況等の情報を導入及び保守業者以外に開示できるものではありません。 上記のことから、(株)ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	生活保護システム保守業務委託	9月29日	総価	1,529,880円	北日本コンピューターサービス㈱	現在の生活保護システムを開発し、著作権を有しているのが北日本コンピューターサービス(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、北日本コンピューターサービス(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	児童福祉システム保守業務委託	9月15日	総価	2,046,000円	㈱両備システムズ	現在の児童福祉システムを開発し、著作権を有しているのが(株)両備システムズであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)両備システムズとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	健康管理システム保守業務委託	9月22日	総価	6,002,040円	㈱ケーケーシー情報システム	現在の健康管理システムの導入作業を行ったのが(株)ケーケーシー情報システムであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 システムの設定状況等の情報は本市に帰属するものですが、システムの運用にあたってはセキュリティ対策に万全を期す必要があるため、セキュリティの根幹に関わる設定状況等の情報を導入及び保守業者以外に開示できるものではありません。 上記のことから、(株)ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	介護保険システム保守業務委託	9月8日	総価	5,877,960円	富士通Japan(株) 京都支社	現在の介護保険システムを開発し、著作権を有しているのが富士通Japan(株)京都支社であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、富士通Japan(株)京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	後期高齢システム保守業務委託	9月8日	総価	4,092,000円	富士通Japan(株) 京都支社	現在の後期高齢システムを開発し、著作権を有しているのが富士通Japan(株)京都支社であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、富士通Japan(株)京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	人事給与システム保守業務委託	9月8日	総価	6,750,480円	富士通Japan(株) 京都支社	現在の人事給与システムを開発し、著作権を有しているのが富士通Japan(株)京都支社であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、富士通Japan(株)京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	財務会計システム保守業務委託	9月29日	総価	1,346,400円	ジャパンシステム(株)	現在の財務会計システムを開発し、著作権を有しているのがジャパンシステム(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、ジャパンシステム(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	土木設計積算システム保守業務委託	9月15日	総価	1,100,000円	(株)リサーチアンドソリューション 広島営業所	現在の土木設計積算システムを開発し、著作権を有しているのが(株)リサーチアンドソリューションであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)リサーチアンドソリューションとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	ホームページ作成システム保守業務委託	9月15日	総価	1,059,080円	福泉(株)	現在のホームページ作成システムを開発し、著作権を有しているのが福泉(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、福泉(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	グループウェア保守業務委託	9月22日	総価	1,661,880円	(株)大塚商会 京都支店	現在のグループウェアを開発し、著作権を有しているのが(株)大塚商会京都支店であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)大塚商会京都支店との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	戸籍システム保守業務委託	9月15日	総価	9,451,365円	日本電気(株) 京都支社	現在の戸籍システムを開発し、著作権を有しているのが日本電気(株)京都支社であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、日本電気(株)京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	建築行政共用データベースシステム保守業務委託	9月29日	総価	1,084,875円	一般財団法人建築行政情報センター	現在の建築行政共用データベースシステムを開発し、著作権を有しているのが一般財団法人建築行政情報センターであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、一般財団法人建築行政情報センターとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託	9月8日	総価	4,768,236円	富士通Japan(株) 京都支社	現在の住民基本台帳ネットワークシステムを開発し、著作権を有しているのが富士通Japan(株)京都支社であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、富士通Japan(株)京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	団体内統合宛名番号連携システム保守業務委託	9月22日	総価	3,414,840円	(株)ケーケーシー情報システム	現在の団体内統合宛名番号連携システムの導入作業を行ったのが(株)ケーケーシー情報システムであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 システムの設定状況等の情報は本市に帰属するものですが、システムの運用にあたってはセキュリティ対策に万全を期す必要があるため、セキュリティの根幹に関わる設定状況等の情報を導入及び保守業者以外に開示できるものではありません。 上記のことから、(株)ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	障害福祉システム保守業務委託	9月29日	総価	2,769,360円	(株)アール・シー・エス	現在の障害福祉システムを開発し、著作権を有しているのが株式会社アール・シー・エスであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、株式会社アール・シー・エスとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	宇治市公共下水道管理システム保守管理業務委託	9月22日	総価	1,320,000円	パシフィックコンサルタンツ(株) 京都事務所	本件は、単なる機器類の保守だけでなく、ソフトウェア及びデータベースを含むシステム全体を保守管理するものです。システムの円滑な作業を常に確保する必要があり、機器類についてもソフトウェアの動作環境を保持しながら保守業務を行う必要があるため、システムの開発、かつ、著作権を保有し、システムに精通しているパシフィックコンサルタンツ株式会社にしかできない業務であります。 以上のことから、本件は、システム開発者であり、システムの著作権を保有するパシフィックコンサルタンツ株式会社と特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		下水道管理課
役務	特命随意契約	地方税共通納税システム対象税目拡大に伴う基幹業務支援システム改修業務委託	7月14日	総価	2,622,950円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。))が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。 本案件は、システムの著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	法改正に伴う戸籍システム改修等業務委託	8月4日	総価	19,060,195円	日本電気(株) 京都支社	本市が現在運用している戸籍システムの著作権は、当該システムを開発した日本電気株式会社に帰属しています。 情報システムの改修に際しては著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条の規定により著作権者の許諾が必要であるため、今回委託業務を履行可能な業者は著作者である現行システムの開発業者のみとなります。 よって、本案件は日本電気株式会社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	基幹業務支援システム(住記・税系)更新業務委託	9月8日	総価	19,525,000円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下「基幹業務支援システム」という。)は、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。))が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。 本案件は、本市が別途調達した機器等にあらためて基幹業務支援システムを構築するものであり、システムの著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	地方税統一QRコード導入に伴う基幹業務支援システム改修業務委託(カスタマイズ分)	7月14日	総価	9,509,500円	㈱ケーケーシー情報システム	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下「本システム」という。)は、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)の管理・調整のもと、協議会と市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。)が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。 本システムの改修業務は、著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。 しかしながら、各市町村での独自運用に適するための改修業務に限り、協議会による管理・調整を必要としないため、開発共同企業体のみが行えるものとなります。 上記のことから、本案件につきましては、開発共同企業体構成員である株式会社ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	地方公務員等共済組合法改正に伴う人事給与サブシステム改修業務委託	9月8日	総価	3,244,670円	富士通Japan㈱ 京都支社	本案件は、本市が現在運用している人事給与サブシステム(健康診断システム、福利厚生システム)の改修を行なうものです。 現行システムは、富士通Japan京都支社が本市独自制度に応じて開発・構築したシステムであるため、当該システムを改修可能な業者は現行システム開発・構築業者のみとなります。 よって、本案件は富士通Japan京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	ブラウザ移行に伴う戸籍システム改修業務委託	8月4日	総価	1,980,000円	日本電気㈱ 京都支社	本市が現在運用している戸籍システムの著作権は、当該システムを開発した日本電気株式会社に帰属しています。 情報システムの改修に際しては著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条の規定により著作権者の許諾が必要であるため、今回委託業務を履行可能な業者は著作権者である現行システムの開発業者のみとなります。 よって、本案件は日本電気株式会社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	校務支援システム運営保守業務委託	9月22日	総価	8,223,600円	㈱内田洋行 大阪支店	本業務は、宇治市校務ネットワーク内に構築した「校務支援システム」を安定的に提供するために、サーバの定期的な点検によるトラブルの予防や、障害対応、ソフトウェアの保守および利用者(教職員)のサポートを主な業務内容とするものです。 本システムは、教職員が処理する児童生徒名簿や成績管理、保健管理などの学校情報資産のセキュリティ対策と校務の統一化等を目的として、校務ネットワークシステムの構築時に株式会社内田洋行大阪支社が導入したものであり、同社以外では構築したサーバやプログラム等の定期的な点検はもとより障害発生時の迅速な復旧などの保守業務が不可能であるため、システム構築・導入業者であります同社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		学校教育課



随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	宇治市教育情報ネットワーク維持管理業務委託	9月8日	総価	35,376,000円	京都電子計算㈱	本業務は、学校等に必要なサービスを安定的に提供するため、ネットワーク機器全般の維持管理業務であり、ネットワーク設定等のセキュリティ管理を含むものであります。本件について、競争入札を実施した場合、公平・公正な競争を確立するために、本来は部外秘であるネットワークの設定情報等を公開しなければならず、公開することにより悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因で宇治市のセキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。以上のことから、本件は競争入札には適さず、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、現在、本業務を委託している京都電子計算株式会社との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		学校教育課
役務	特命随意契約	宇治市校務ネットワーク保守業務委託	9月8日	総価	5,544,000円	京都電子計算㈱	本業務の目的は、構築したシステムを安定的に提供することであり、校務ネットワークシステムにおいて効率的かつ適正に運用するためにシステムの設計・設定に関する内容等については導入・構築業者によるサポートが必要となるため、サポートを受けるものです。本件について競争入札を実施した場合、公平・公正な競争を確立するために、本来は部外秘であるネットワークの設定情報等を公開しなければならず、公開することにより悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因で宇治市のセキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。以上のことから、本件は競争入札には適さず、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、現在、本業務を委託している京都電子計算株式会社との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		学校教育課
役務	特命随意契約	宇治市小中学校ホームページ環境保守業務委託	9月8日	総価	990,000円	京都電子計算㈱	本業務は、構築した宇治市小中学校ホームページに関するサービスを安定的に提供するために、コンテンツマネジメントシステム(以下、CMSという)に関する疑義照会及び技術支援やCMSに関する障害発生時の対応及び調査、バージョンアップ対応等のサポートを受けるものです。本システムを導入したサーバは、株式会社京都電子計算が構築したものであり、同社以外では構築したサーバやプログラム等の定期的な点検はもとより障害発生時の迅速な復旧などの保守業務が不可能であるため、システム構築・導入業者であります同社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		学校教育課
役務	特命随意契約	校務支援システム用サーバ設定等業務委託	9月22日	総価	10,912,000円	㈱内田洋行 大阪支店	本件は、本市で使用している校務支援システム用機器の更新に伴う設定業務であるが、その実行には、校務支援システムの設定作業等を熟知する必要があります。本件について、競争入札を実施した場合、公平・公正な競争を確立するために本来は部外秘である設定情報等を公開しなければなりません。公開をすれば悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因で宇治市セキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。以上のことから、現在の校務支援システムを構築した業者である株式会社内田洋行との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		学校教育課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	保健・消防センター電話交換機保守業務委託	9月8日	総価	567,600円	京都電子計算㈱	保健・消防センター電話交換機の保守は、設備の定期的な点検の実施によるトラブルの予防や、故障時の修理、復旧を主な業務内容とするものです。 本電話交換機については平成27年度に更新を行っており、既に本庁に設置されている電話交換機と密接に関連することから、平成24年に構築・導入を行った京都電子計算株式会社が引き続き設定等を行っています。また、内線電話の各種データも京都電子計算株式会社が管理を行なっています。このような構内電話交換機の特長性を考慮し、本機設備の状況を熟知している京都電子計算株式会社以外では、定期的な点検はもとより故障時の迅速な復旧などの保守業務が不可能であるため、システム構築・導入業者であります同社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		消防総務課
役務	特命随意契約	宇治市源氏物語ミュージアム駐車場システム保守管理業務委託	9月29日	総価	635,250円	ハロー・テクノ㈱	源氏物語ミュージアムの駐車場無人管理システム機器は、当館のフレッシュアップ事業の一環として平成20年3月に更新しました。この無人管理システム機器は、ハロー・テクノ㈱(更新当時の社名はカーコム販売㈱)製のものが設置され、同機器のメンテナンスも同社が対応しています。 駐車場は当館への来館者が利用されるものであり、駐車場清算機等故障の際には、早急な対応が必要になります。早急に確実な対応を行うためには、自社製品であり故障時にも部品供給や修理等を短期間に行うことができるハロー・テクノ㈱に委託するしかなく、同社と特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		源氏物語ミュージアム
役務	特命随意契約	宇治市源氏物語ミュージアム券売機保守管理業務委託	9月29日	総価	591,030円	NECマグナスコミュニケーションズ㈱ スマートデバイス事業部 営業部	源氏物語ミュージアムの券売機は、平成31年3月に更新した。この券売機は、日本電気株式会社製のものが設置され、同機器のメンテナンスは同社指定のメンテナンスサービス会社に対応しています。 NECマグナスコミュニケーションズ㈱は、日本電気株式会社指定のメンテナンスサービス会社であり、同社に委託することで当館の管理運営を円滑に行うことができます。よって、同社と特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		源氏物語ミュージアム
役務	特命随意契約	宇治市源氏物語ミュージアム常設展示保守点検業務委託	9月15日	総価	7,579,000円	凸版印刷㈱ 西日本事業本部関西事業部	源氏物語ミュージアムの常設展示は、平成30年度のリニューアル事業によって、新しい展示資料等を開発・制作し、設置しました。また、常設展示室における平安の間、宇治の間、映像展示室で上映される映像や展示演出に係る音声、照明、音声ガイドシステムを一括してコントロールする既存の制御システムを再構築し、新しいひとつのシステムとして運用しています。 そのため、この常設展示のメンテナンスについては、リニューアルの受託者で展示資料や設備に精通し、リニューアル後の新しいシステム再構築を実施した凸版印刷株式会社が、業務の適切かつ迅速な遂行が可能な唯一の業者であるため、同社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		源氏物語ミュージアム
役務	特命随意契約	下水道財務会計システム保守業務委託	9月29日	総価	679,800円	ジャパンシステム㈱	本件はシステムの安定稼働のためにソフトウェア、ミドルウェア、データベース等を含むシステム全体の保守を一元的に委託するものですが、本市独自カスタマイズを含めシステム導入業者であるジャパンシステム株式会社でしか担えないことが含まれます。 そのため、本市の下水道財務会計システムに精通しているジャパンシステム株式会社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		下水道計画課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	上下水道積算システム保守業務委託	9月22日	総価	2,097,660円	イン・エックス㈱	本件はシステムの安定稼働のためにシステム全体の保守を一元的に委託するものですが、システム導入業者及び著作権を保有している業者でしか担えないことが含まれています。そのため、システム導入業者であって著作権を保有している、イン・エックス株式会社との特命随意契約を行うものです。(本件は「上下水道積算システム保守業務委託(水管理センター)」及び「上下水道積算システム保守業務委託(配水課)」との合冊)	2号(競争入札不適)	契約金額は、合冊による見積合計金額です。	下水道計画課
役務	特命随意契約	上下水道積算システム保守業務委託	9月22日	総価	2,097,660円	イン・エックス㈱	本件はシステムの安定稼働のためにシステム全体の保守を一元的に委託するものですが、システム導入業者及び著作権を保有している業者でしか担えないことが含まれています。そのため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により、システム導入業者であって著作権を保有している、イン・エックス株式会社との特命随意契約を行うものです。(本件は「上下水道積算システム保守業務委託(下水道計画課)」及び「上下水道積算システム保守業務委託(配水課)」との合冊)	2号(競争入札不適)	契約金額は、合冊による見積合計金額です。	水管理センター
役務	特命随意契約	上下水道積算システム保守業務委託	9月22日	総価	2,097,660円	イン・エックス㈱	本件は、システム安定稼働のためにシステム全体の保守を一元的に委託するものですが、システム導入業者及び著作権を保有している業者でしか担えないことが含まれています。そのため、システム導入業者であって著作権を保有している、イン・エックス株式会社との特命随意契約を行うものです。(本件は「上下水道積算システム保守業務委託(下水道計画課)」及び「上下水道積算システム保守業務委託(水管理センター)」との合冊)	2号(競争入札不適)	契約金額は、合冊による見積合計金額です。	配水課
役務	特命随意契約	例規集検索システム原議・日本法規データ更新業務委託	9月15日	総価	1,188,000円	㈱ぎょうせい 関西支社	現在本市が使用している例規集検索システムは株式会社ぎょうせいが開発し、同システムの著作権は同社が保有している。したがって、同社以外は同システムを更新することができない。	2号(競争入札不適)		総務課
役務	特命随意契約	地方税統一QRコード導入に伴う基幹業務支援システム改修業務委託	7月7日	総価	5,045,150円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。)が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。本案件は、システムの著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	宇治市上下水道だより全世帯各戸配布業務委託	7月6日	単価	5.17円	㈱ダイコク	本案件は、宇治市上下水道だよりを、一部を除く市内全域及び事業所に各戸配布するものである。 短期間で迅速・正確に配布する必要があり、委託業者には広報誌配布業務に対しての知識や経験に加え、配布体制の確立が求められる。 株式会社ダイコクは、現在、同種業務である「宇治市政だより全世帯各戸配布業務」を受託しており、知識と経験を持つ配布員の配布体制をすでに構築しており、安全・円滑・迅速な業務の履行が考えられる。また、市政だよりと同時配布するが、それにより費用も抑えることができる。 以上から、宇治市上下水道だよりについて、株式会社ダイコクと特命随意契約を行うもの。	6号(競争入札不利)		水道総務課
役務	特命随意契約	宇治市斎場 火葬炉修繕業務	7月14日	総価	6,000,000円	㈱宮本工業所	本市の斎場火葬炉については、㈱宮本工業所が設計・設置した設備であり、年間の保守管理についても同社が行っています。 本業務は、排煙吸込口及び火葬炉・炉内台車の耐火材の修繕を行う業務であります。交換部材については、火葬炉の製造事業者毎に規格が異なっており、本施設の修繕にかかる交換部材は当該火葬炉の製造事業者である㈱宮本工業所です。以上から、本施設の設計・設置を行った㈱宮本工業所との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		環境企画課
役務	特命随意契約	引越LOSS制度対応に伴う市町村基幹業務支援システム(住民記録システム)改修業務委託	7月14日	総価	4,580,950円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下、協議会)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下、開発共同企業体)が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。本案件は、システムの著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	宇治市マイナンバーカード出張申請サポート事業チラシ全世帯各戸配布業務委託	7月14日	単価	5.5円	㈱ダイコク	本案件は、宇治市マイナンバーカード出張申請サポート事業のチラシを、一部を除く市内全域及び事業所に各戸配布するものである。 短期間で迅速・正確に配布する必要があり、委託業者には広報誌配布業務に対しての知識や経験に加え、配布体制の確立が求められる。 株式会社ダイコクは、現在、同種業務である「宇治市政だより全世帯各戸配布業務」を受託しており、知識と経験を持つ配布員の配布体制をすでに構築しており、安全・円滑・迅速な業務の履行が考えられる。また、市政だよりと同時配布することにより、配布費用も抑えることができる。 以上から、宇治市マイナンバーカード出張申請サポート事業チラシの全世帯各戸配布業務について、株式会社ダイコクと特命随意契約を行うものである。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	水道料金減免にかかる上下水道料金調定収納システム改修業務委託	8月4日	総価	1,650,000円	㈱BSNアイネット	本市が現在運用している上下水道料金調定収納システムの著作権は、当該システムを開発した株式会社BSNアイネットに帰属しています。 今回委託する業務を履行可能な業者は著作権を保有する現行システムの開発・構築業者のみであることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当するため、著作権保有業者である株式会社BSNアイネットとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		営業課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	東宇治浄化センター中央監視制御装置整備業務	8月4日	総価	3,520,000円	日新電機(株) 京都営業部	東宇治浄化センター中央監視制御装置は、センター内の水処理設備ほかの監視業務をつかさどる装置であり、部品劣化が進むことで、監視業務に支障をきたす恐れがあります。今回、装置内の機器更新及び動作確認を行うにあたり、中央監視システムのデータ変更や基本設定の変更が必要になります。これらについては、設置業者であり、ソフト開発者また著作権保有者であり、システムの詳細を把握している日新電機株式会社でなければ行うことができません。また、中央監視制御装置と現場制御盤との間で不具合が発生する場合がありますことから、中央監視装置の開発・製造業者である日新電機株式会社と、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に基づき特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		水管理センター
役務	特命随意契約	地域イントラネットワークL2・L3スイッチ保守業務委託	9月8日	総価	990,000円	京都電子計算(株)	宇治市の地域イントラネットワークL2・L3スイッチを構築・導入したのは京都電子計算(株)です。本件について、競争入札を実施した場合、公平・公正な競争を確立するために、本来は部外秘であるネットワークの設定情報等を公開しなければなりません。公開をすれば悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因で宇治市のセキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。上記のことから、京都電子計算(株)との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	市営住宅管理システム保守業務委託	9月29日	総価	842,160円	ジャパンシステム(株)	現在の市営住宅管理システムを開発し、著作権を有しているのがジャパンシステム(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。上記のことから、ジャパンシステム(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	契約管理システム保守業務委託	9月8日	総価	726,000円	京都電子計算(株)	現在の契約管理システムを開発し、著作権を有しているのが京都電子計算(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。上記のことから、京都電子計算(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	子育て支援施設等利用給付システム保守業務委託	9月15日	総価	528,000円	(株)日本システムブレーンズ	現在の子育て支援施設等利用給付システム保守を開発し、著作権を有しているのが(株)日本システムブレーンズであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。上記のことから、(株)日本システムブレーンズとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	生活保護版レセプト情報管理システム保守業務委託	9月15日	総価	660,000円	㈱法研	現在の生活保護版レセプト情報管理システムを開発し、著作権を有しているのが(株)法研であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)法研との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	例規集検索システム保守業務委託	9月15日	総価	660,000円	㈱ぎょうせい 関西支社	現在の例規集検索システムを開発し、著作権を有しているのが(株)ぎょうせいであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)ぎょうせいとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	会議録・議事録公開システム保守業務委託	9月15日	総価	792,000円	㈱ぎょうせい 関西支社	現在の会議録・議事録公開システムを開発し、著作権を有しているのが(株)ぎょうせいであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)ぎょうせいとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	PDFファイル生成システム保守業務委託	9月29日	総価	660,000円	ジャパンシステム㈱	現在のPDFファイル生成システムの導入作業を行ったのがジャパンシステム(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 システムの設定状況等の情報は本市に帰属するものですが、システムの運用にあたってはセキュリティ対策に万全を期す必要があるため、セキュリティの根幹に関わる設定状況等の情報を導入及び保守業者以外に開示できるものではありません。 上記のことから、ジャパンシステム(株)との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	統合型GIS保守業務委託	9月15日	総価	770,000円	㈱パスコ 京都支店	現在の統合型GISを開発し、著作権を有しているのが(株)パスコであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)パスコとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	画地システム保守業務委託	9月15日	総価	770,000円	(株)パスコ 京都支店	現在の画地システムを開発し、著作権を有しているのが(株)パスコであり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。 上記のことから、(株)パスコとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	家屋評価システム保守業務委託	9月22日	総価	770,000円	(株)三井田商事	現在の家屋評価システムの導入作業を行ったのが(株)三井田商事であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。 システムの設定状況等の情報は本市に帰属するものですが、システムの運用にあたってはセキュリティ対策に万全を期す必要があるため、セキュリティの根幹に関わる設定状況等の情報を導入及び保守業者以外に開示できるものではありません。 上記のことから、(株)三井田商事との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	菟道志津川線交互交通システムケーブル移設等業務委託	8月4日	総価	1,540,000円	関西シグナルサービス(株)	本件は、令和4年度に実施される宇治市道菟道志津川線の道路改良工事に伴い、当該地に設置している交互交通システムのケーブルの支障移転が必要なことから、ケーブルの移設作業を行います。 業務の履行にあたっては、現在運用している機器のメーカーが設定した運用方法によらなければ、業務履行後のシステムの正常稼働に支障が生じる恐れがあり、その保守・点検作業においては、メーカー特有の知識・技能が必要となることから、メーカーが認めた業者による対応が必要となります。 当該システムのメンテナンスは、設置当時から関西シグナルサービス(株)が実施しており、現在運用している機器のメーカーから認定を受けた業者は、京都府内で同社1者に限定されることから、同社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		交通政策課
役務	特命随意契約	後期高齢者医療の一部負担割合に伴う基幹業務支援システム(福祉系)改修業務委託	8月4日	総価	1,040,050円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下、基幹業務支援システム)は、京都府自治体情報化推進協議会(以下、協議会)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下、開発共同企業体)が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。 本案件は、システムの著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	宇治市デジタル防災行政無線保守及び点検等業務委託	9月29日	総価	5,387,800円	パナソニックコネク(株) 現場ソリューションカンパニー西日本社	宇治市役所で現在使用している宇治市デジタル防災行政無線システム及び全国瞬時警報システムを構築、導入したのはパナソニックコネク(株)現場ソリューションカンパニー西日本社(旧パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)関西社)です。 宇治市デジタル防災行政無線システム及び全国瞬時警報システムを安定して運用していく上では、機器の定期的な予防保守(調整・修理・部品交換)や、緊急修理保守(障害を検知した際、迅速に良好な移動状態に修復)が必要であり、これらについては宇治市デジタル防災行政無線システム及び全国瞬時警報システムを構築し、導入作業を行った業者でなければ行えません。 上記のことから、パナソニックコネク(株)現場ソリューションカンパニー西日本社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		危機管理室
役務	特命随意契約	宇治市水道財務会計システム保守業務委託	9月15日	総価	594,000円	㈱ぎょうせい 関西支社	本件は、現在使用中の宇治市水道財務会計システムについて、引き続き保守の契約を行うものです。 システムの障害発生時には、原因の調査やその復旧作業を速やかにかつ確実に保守業務を行う必要があります。本システムの著作権は㈱ぎょうせいにあり、本システムを熟知しているとともに、システムの保守については、㈱ぎょうせいにしかできない業務です。 以上のことから、㈱ぎょうせいとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		水道総務課
役務	特命随意契約	宇治市内企業後継者育成セミナー業務委託	8月25日	総価	2,000,000円	京都リサーチパーク(株)	本委託業務はセミナーの実施を通じて、後継社長としての意識改革や質の向上を図ることに加え、同じ立場、境遇、悩みを抱える後継者同士の交流を深め、お互いに相談、研鑽できる関係を築き、新たな経営者間のネットワークの構築と企業の継続的な成長・発展に資することを目的として行うものである。 しかし、前述の関係を数回のセミナーで築くためには、市内製造業の詳細な情報を有するファシリテーターの存在が必要不可欠である。 京都リサーチパーク(株)においては、多種多様なセミナーの開催実績があり、企画・運営のノウハウを持っている。また、平成17年度から今日まで宇治市内製造業の支援業務を受託しており、これまでの100社訪問や100社支援により蓄積した宇治市内企業の詳細な情報を有していることから、企業情報を把握するための経費の削減や期間の短縮ができること、どの企業の代表者が講師として相応しいか判断できること、数多くの市内企業後継者の現状や課題等を把握していることから、本業務内で講師と参加者、参加者同士をつなぐためのファシリテートを円滑に行うことが可能な事業者である。 以上のことから、本件については、京都リサーチパーク(株)との特命随意契約を行うものである。	6号(競争入札不利)		産業振興課



随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	宇治浄水場 自家発電設備定期点検整備業務	8月25日	総価	2,035,000円	ヤンマーエネルギーシステム(株) 大阪支社	本業務は、宇治浄水場に設置している自家発電設備の定期点検整備を行い、性能維持および保全を図り、非常時における自家発電設備の運転を確保するものです。 この自家発電設備の点検を実施するには、機器及び電気類の調整・整備、部品の調達、自家発電設備を動かすための制御設備の調整・変更が必要となります。自家発電設備は、中央監視装置と連携する事により安全な制御を行えますが、その連携作業は中央監視装置と自家発電機の制御設備を設定したヤンマーエネルギーシステム(株)でなければ行うことができません。 また、点検整備では、自家発電設備を分解し再度組み立てる工程が必要であり、製造業者であるヤンマーエネルギーシステム(株)しか行うことができません。 よって、本案件については、ヤンマーエネルギーシステム(株)大阪支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		水管理センター
役務	特命随意契約	基幹業務支援システム(住記・税系)サーバ機器保守業務委託	8月25日	総価	700,656円	㈱ケーケーシー情報システム	本案件は、本市が現在運用している基幹業務支援システム(住記・税系)のサーバについて、保守サービス実施期間が終了するため、保守延長を行なうものです。 現行の保守サービスは、製造元により当該機器保守業者として登録された株式会社ケーケーシー情報システムが提供しています。 機器の保守・修理に際しては、各社独自部品を迅速に入手でき、かつ機器に精通している必要があります。また、製造元登録業者以外の者による保守ではシステムの安定稼働に重大な支障が生じるため、今回委託業務を履行可能な業者は製造元登録業者である現行保守業者のみとなります。 よって、本案件は株式会社ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	基幹業務支援システム(住記・税系)ストレージ等機器保守業務委託	8月25日	総価	1,848,110円	京都電子計算(株)	本案件は、本市が現在運用している基幹業務支援システム(住記・税系)のストレージ等について、保守サービス実施期間が終了するため、保守延長を行なうものです。 現行の保守サービスは、製造元であるデル・テクノロジーズ株式会社により当該機器保守業者として登録された京都電子計算株式会社が提供しています。 機器の保守・修理に際しては、各社独自部品を迅速に入手でき、かつ機器に精通している必要があります。また、製造元登録業者以外の者による保守ではシステムの安定稼働に重大な支障が生じるため、今回委託業務を履行可能な業者は製造元登録業者である現行保守業者のみとなります。 よって、本案件は京都電子計算株式会社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	仮想化システム保守業務委託	8月25日	総価	726,000円	京都電子計算(株)	本市においては、平成21年度から仮想化システムの導入を行い、現在約100サーバ分のシステムの仮想化を行っています。当時、仮想化システムの導入作業を行ったのは京都電子計算(株)であり、システム用ソフトウェアはVMware社の「vSphere、vCenter」を使用しています。なお、システム導入は、京都電子計算(株)がネットワーク、機器接続方法、設定等の組み合わせにより、現在の仮想化システムを構築しました。 仮想化システムの安定運用のためには、安定的な保守(トラブル時対応)サービスが必須であり、そのために構築時のノウハウが必要となります。仮想化システムを安定的に運用していく上では、障害時の迅速な調査復旧作業、定期的な保守作業等のサービスが必要となり、これらについては仮想化システムを構築した業者でなければ行えません。 上記のことから、京都電子計算(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	市町村基幹業務支援システム(福祉系システム)カスタマイズ分保守業務委託	9月8日	総価	887,040円	京都電子計算(株)	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下、基幹業務支援システム)は、京都府自治体情報化推進協議会(以下、協議会)が管理・調整をして、そのもとで市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下、開発共同企業体)が開発・導入作業を行っています。基幹業務支援システムの著作権は協議会に帰属し、その行使を許諾されているのは開発共同企業体のみとなります。開発共同企業体のメンバーは(株)ケーケーシー情報システム、京都電子計算(株)及びNTTコミュニケーションズ(株)の3社になります。本案件は、宇治市の基幹業務支援システムの保守を効率的かつ確実にを行うために、システムの開発業者でその内容を熟知しており基幹業務支援システムにおける福祉系業務の著作権の行使を許諾されている京都電子計算(株)が保守業務を行うこととなります。上記のことから、京都電子計算(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	令和4年制度改正に伴う障害福祉システム改修業務委託	9月8日	総価	1,210,000円	(株)アール・シー・エス	本市が現在運用している障害福祉システムの著作権は、当該システムを開発した株式会社アール・シー・エスが保有しています。本案件は、システムの著作権を保有している株式会社アール・シー・エスでなければ行えません。上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、株式会社アール・シー・エスとの特命随意契約を行います。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	工事成績採点システム保守業務委託	9月8日	総価	660,000円	京都電子計算(株)	現在の工事成績採点システムを開発し、著作権を有しているのが京都電子計算(株)であり、現在もシステムのサポートをお願いしています。このシステムおよびソフトウェアを効率的に運用していく上では、システム障害発生時の原因追求やソフトウェアの復旧作業、技術的な相談・問い合わせに対する電話・訪問等のサポートが必要となり、これらについてはシステムを開発した業者でなければ行えません。上記のことから、京都電子計算(株)との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	上下水道料金調定収納システム保守業務委託	9月22日	総価	1,890,240円	(株)BSNアイネット	本市で使用している上下水道料金調定収納システムは(株)BSNアイネットが開発したものであり、システムの保守業務については、システムについて最も詳しく、また著作権を保有する同社でなければ、安全かつ効率的に行えません。上記の理由から、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当するためシステム開発業者であり著作権保有業者でもある(株)BSNアイネットとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		営業課
役務	特命随意契約	宇治市上下水道だより全世帯各戸配布業務委託	9月22日	単価	4.62円	(株)ダイコク	本案件は、宇治市上下水道だよりを、一部を除く市内全域及び事業所に各戸配布するものである。短期間で迅速・正確に配布する必要があり、委託業者には広報誌配布業務に対する知識や経験に加え、配布体制の確立が求められる。(株)ダイコクは、現在、同種業務である「宇治市政だより全世帯各戸配布業務」を受託しており、知識と経験を持つ配布員の配布体制をすでに構築しており、安全・円滑・迅速な業務の履行が考えられる。また、市政だよりと同時に配布するが、それにより費用も抑えることができる。以上から、宇治市上下水道だよりについて、株式会社ダイコクと特命随意契約を行うもの。	6号(競争入札不利)		水道総務課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	行政手続きオンライン化対応に伴う申請管理システム構築業務委託	9月22日	総価	12,919,940円	㈱ケーケーシー情報システム	本件については、本市の団体内統合宛名番号連携システム(以下、「システム」という。)におけるオプションとして既設のサーバへ構築を行うものです。本市のシステムの構築・導入作業及び保守は株式会社ケーケーシー情報システムが行っています。 システムの設定状況等の情報は本市に帰属するものですが、システムの運用にあたってはセキュリティ対策に万全を期す必要があるため、セキュリティの根幹に関わる設定状況等の情報を導入及び保守業者以外に公開をすれば悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因で宇治市のセキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。 上記のことから、システムの導入及び保守業者である株式会社ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	簡易公募型競争見積	柔道整復療養費支給申請書点検等業務委託	8月31日	総価	762,474円	㈱コアジャパン	複数単価契約による競争見積のため。	6号(競争入札不利)		国民健康保険課
役務	公募型プロポーザル	宇治市教育情報ICT化推進支援業務委託	7月20日	総価	14,960,000円	西日本電信電話㈱ 京都支店	事業内容の企画・提案等で契約の相手方を選定するプロポーザル方式によるため。	2号(競争入札不適)		学校教育課
役務	公募型プロポーザル	デジタル政策プロデューサー業務委託	8月1日	総価	54,101,520円	ソフトバンク㈱	事業内容の企画・提案等で契約の相手方を選定するプロポーザル方式によるため。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	公募型プロポーザル	宇治十帖デジタルスタンプラリー業務委託	7月6日	総価	3,114,100円	㈱JTB 京都中央支店	事業内容の企画・提案等で契約の相手方を選定するプロポーザル方式によるため。	2号(競争入札不適)		文化スポーツ課

随意契約案件一覧 令和4年度7月～9月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
工事	特命随意契約	六地蔵駅前広場整備工事	9月22日	総価	53,900,000円	大鉄工業㈱ 京都支店	本工事は、西日本旅客鉄道株式会社が実施するJR六地蔵駅改良工事(以下『駅改良』)に伴い、駅前広場を再整備するものです。 JR六地蔵駅の駅前広場は、駅改良により新駅舎が供用開始した際にはJR・京都市営地下鉄との間を多くの利用者が往来することから、掘削等により常時交通規制を行うことは非常に危険な状態となるため、供用開始前に利用者の安全性が確保できる最低限の整備をしておく必要があります。しかしながら、既に施工中の駅改良と重複することから、同一の者に発注することにより、安全かつ円滑で適切な施工ができ、工期の短縮が可能となることから、大鉄工業株式会社との特命随意契約を行うものです。 (本件は「JR六地蔵駅前自転車等駐車場再整備工事」との合冊)	6号(競争入札不利)	契約金額は、合冊による見積合計金額です。	道路建設課
工事	特命随意契約	JR六地蔵駅前自転車等駐車場再整備工事	9月22日	総価	53,900,000円	大鉄工業㈱ 京都支店	本工事は、当課が西日本旅客鉄道株式会社と協定を締結し、実施するJR六地蔵駅改良工事(以下、『駅改良』)(JR奈良線の高速化・複線化第二期事業関連事業)に伴い不足する駐輪台数を補填する目的で、現在、駅改良の受注者である大鉄工業㈱がヤードとして借用している市管理水路敷上に新たに駐輪場を整備するものです。 本工事を駅改良と同一業者にて実施することにより、駅改良でのヤード借用期間中に本工事の造成工事を行うことができ、履行期間の短縮が図れるとともに、重機の進入ルート等を考慮しても、より安全な施工が見込めます。 以上のことから、駅改良の受注者である大鉄工業㈱との特命随意契約を行うものです。 (本件は「六地蔵駅前広場整備工事」との合冊)	6号(競争入札不利)	契約金額は、合冊による見積合計金額です。	交通政策課
工事	特命随意契約	広野町浄水場浄水設備改良工事	9月22日	総価	24,200,000円	理水化学㈱ 大阪支店	本工事は、広野町浄水場浄水設備の監視項目追加における浄水制御システムの改良を行うものである。 本工事は、既設部分と当該工事で改良する部分が密接不可分の関係にあり、同システム構築業者によるものでなければ、不具合等を起こす可能性が高く、トラブルが生じた際の責任の所在が不明確になり、原因追及が困難となり得る。 施設の社会的意義を鑑みた場合には、それらのリスクは回避すべきであり、そのためには、同システム構築業者である理水化学株式会社による施工が必要である。 よって、理水化学株式会社と地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に基づき特命随意契約を行うものである。	2号(競争入札不適)		水管理センター